

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

市町村名 愛知県・美浜町
 代表者職・氏名 美浜町長 齋藤 宏一
 （公印省略）

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 4 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名	愛知県 美浜町		
市町村名			
所在地	〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地		
担当部局連絡先	総務部・防災課 電話番号：0569-82-1111（内線229）		
連携部局連絡先	厚生部・福祉課 電話番号：0569-82-1111（内線260）		
事業概要	都道府県と一体的に行う事業で	ある	ない
<p>1 事業の背景</p> <p>平成23年の東日本大震災以降、美浜町では、避難行動要支援者名簿の整備を推進してきました。その結果、令和4年4月現在で825名（町人口の3.8%）の避難行動要支援者名簿を作成することができました。しかしながら、その方々の個別避難計画については、その内の3%しか作成できていません。その要因は、避難行動要支援者の避難支援プランにおいて、個別避難計画作成に際しては、同居家族以外に最低1名の支援者を選定するとともに、支援者は、他の避難行動要支援者の支援を兼務できないものとされていることから、その支援者を見つけることが難しいという課題があります。災害時に、自分自身の安全の確保も難しい中、心身に支障のある人の避難支援をすることを、責任は負わないものの、約束することになり、支援ができなかった場合、それなりの負い目を感じるようになります。かつ、それを無償でもらう。これを進んで引き受けてくれる人は、多くはいません。さらに見つけたあと、要支援者に紹介し、支援を受ける側と支援する側の互いの合意を得る必要があります。したがって、この支援者を見つけ、そして、顔合わせをすることに手間と時間を要します。</p> <p>今回、災害対策基本法が改正され、町に個別避難計画作成が努力義務化されたことにとともに、個別避難計画を作成する上で避難行動要支援者に関する情報をすでに持っているケアマネージャーをはじめ福祉専門職の参画を得るための仕組みとして個別避難計画作成に対して支払う報酬に対して国からの交付金が計上されることとなりました。これによって、これまで抱えていた手間と時間及び無償という課題が随分、解消されます。そこで、本町では、まだ、その体制ができていませんので、今回の事業に応募して、その体制を構築し、個別避難計画の作成を促進したいと考えました。</p>			

	<p>2 趣旨</p> <p>個別避難計画作成にあたり、庁内はもとより、庁外のできるだけ多くの福祉関係団体等に対し、提案した協力事項について協力ができるか検討してもらい、モデル事業への参加を依頼、当初、令和5年度までには、全ての避難行動要支援者の個別避難計画の作成を目指していましたが、1年間実施して可能性が低いことから令和8年度までに計画を変更し、指定福祉避難所と避難行動要支援者との避難訓練を実施・継続するための道筋を立てることとしました。</p> <p>3 取組方針</p> <p>(1) 全ての避難行動要支援者の個別避難計画の作成を目指す。</p> <p>(2) 地域の福祉事業所をはじめできるだけ多くの関係団体等に協力を求めていく。</p> <p>(3) 個別避難計画を作成してくれた避難支援等関係者には計画作成1件につき5千円を支給するとともにその他の支援者や仲介者に対する手数料の必要性についても検討する。</p> <p>(4) 避難先は、一般避難所のほか、避難行動要支援者が日頃から通所、通院している福祉施設又は病院として計画を作成する。</p> <p>(5) 避難支援等関係者、支援者及び要支援者又は当該家族と具体的な支援事項等について調整し、両者合意の上、個別避難計画を作成していく具体的な手順を確立するとともに現行の関連要綱等に反映する。</p>
備考	

※本様式は、10月20日時点で御提出いただいた「様式1-1 個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものです。内容について更新等の必要がない場合、様式1-1と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えありません。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付してください。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記してください。

【市町村の事業概要等に関する取組の実施結果】（愛知県 美浜町）

記載項目名	令和4年度末時点の状況
<p>【1】</p> <p>市町村事業名</p> <p>事業概要</p>	<p>「地域で作る個別避難計画」</p> <p>令和8年度までに全ての避難行動要支援者の計画作成を目指すため、日頃から関係のある福祉施設、病院及び自主防災会など地域で避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組むとともに作成手順の確立を図り、計画や要綱等に反映した。</p>
<p>【2】</p> <p>事業実施体制</p> <p>庁内の連携体制</p>	<p>1 概要</p> <p>会議名称、開催日、開催回数、開催目的、参加者など別紙第1のとおり3回の会議を開催しモデル事業の促進を図った。</p> <p>参加については、関係者に別添「個別避難計画作成モデル事業への参加について（依頼）」を送付し、モデル事業への参加の意向及び会議への参加については開催の都度、参加の可否を確認した。</p> <p>2 本事業に参画した部局・課室等</p>

	<p>総務部防災課、厚生部福祉課、厚生部健康・子育て課、厚生部住民課</p> <p>3 参画した各部局・課室等の役割、連携体制 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」及び「個別避難計画作成支援体制」のとおり。</p>
<p>【3】 事業実施体制 庁外との連携体制</p>	<p>1 参画する庁外の福祉専門職等との連携体制 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」及び「個別避難計画作成支援体制」のとおり。</p> <p>2 連携を予定している団体、機関、組織、職種等 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」のとおり。</p> <p>3 連携する団体、機関、組織、職種等の役割 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」のとおり。</p> <p>4 連携に向けた調整状況 (1) 連携する団体、機関、組織等の代表者の承諾を得て事業を推進した。 (2) 上記の他、老人福祉施設ビラ・オレンジ及びサンバーデンとは、指定福祉避難所協定を締結した。 添付資料：「災害時における要配慮者の指定福祉避難所に関する協定書」</p>
<p>【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法</p>	<p>1 事業の実施内容や実施方法 (1) 課題の変遷 当初の課題の1つに本町の避難行動要支援者避難支援プラン（以下、「全体計画」という。）において、個別避難計画作成に際しては、同居家族以外に最低1名の支援者を選定するとともに、支援者は、他の避難行動要支援者の支援を兼務できないものと定めていたことから、支援者を見つけるために時間を要するという課題がありました。これについては、本モデル事業を進めていく中で、同居家族だけでも個別避難計画を作成しても支障がないことや支援者は必ずしも個人名でなくとも役職名でも可とすることにより、支援を得易くするとともに、支援者の支援内容を明確にすることにより、支援者になる方の不安（災害時にどこまで支援できるかという不安）を軽減し、支援者を確保し易くしました。現時点における課題としては、支援者が家族以外の場合、支援者を見つけたあと、要支援者に紹介し、支援を受ける側と支援する側の互いの合意を得る必要があります。したがって、この支援者を見つけ、そして、顔合わせをすることに手間と時間を要し、一度に多くの個別避難計画を作成することが難しい状況に変化はありません。 また、新たに、本人・家族による個別避難計画の提出が全くできていないことを課題ととらえて対応していくこととします。</p> <p>(2) 実施内容 上記課題の解決を図るため、個別避難計画作成に関して、原則として、次のとおり優先順位をつけて取組むこととしました。 ア 個別避難計画作成に際して、当該世帯に予想されている災害ハザード及び避難行動要支援者固有の身体の状態をもとに、原則として下記の優先順位をつけて個別避難計画を作成していくこととしました。 優先度 1：下記のいずれにも該当する人 ・災害ハザード内に居住している人 ・内部障害者や寝たきりなど自立歩行や移動ができない人、危険を認識できない知的障害者 ・独居等の居住実態、社会的孤立状態 優先度 2：上記のいずれかに該当する人</p>

	<p>優先度 3 : その他の避難行動要支援者登録申請者</p> <p>イ 半田保健所から美浜町に在住している難病患者等の情報を共有し、対象者 143 名に対して登録申請の意向調査を実施した結果、33名の登録申請がありました。今後、申請者に対する個別避難計画の作成を進めていきます。</p> <p>ウ 日本福祉大学の看護学部の有識者の助言を得て、町内の元看護師、元保健師など（以下、「潜在看護師」という。）から新たに要支援者に対する避難支援などの連携ができないか検討していただき、潜在看護師の研修時に個別避難計画の作成について紹介してもらった。併せて同大学の防災ボランティアの有識者から助言を得て、大学生ボランティアが避難支援者として支援してもらえないか検討をもらい、現在、大学内で検討中です。</p> <p>エ 個別避難計画を作成後、行政区の避難訓練において、支援者と要支援者が一緒に、指定福祉避難所まで避難する訓練の企画をしてもらおうとともに支援者の交代時には、顔合わせを行う顔の見える関係性を維持し実効性を確保していくことを依頼、各行政区の了承を得ました。</p> <p>オ 避難支援等実施者の確保を促進するため住民への周知・啓発について、広報誌やホームページで周知したほか、期間内に要望があった1つの行政区の出前講座において個別避難計画の作成について協力を求めました。</p> <p>添付資料：「平時からボランティアになりませんか」（広報誌、ホームページ掲載記事）、「南海トラフ地震臨時情報発表にともなう対応等について」（出前講座資料）</p> <p>カ 指定福祉避難所の協定を締結した福祉事業所は、通所している避難行動要支援者がいることから、当初、災害時は当該施設へ直接避難する個別避難計画の作成を期待していましたが、福祉事業所から計画作成の段階で、直接避難は、困難との見解を得ましたので、一般避難所への個別避難計画を作成しました。</p> <p>(2) 実施方法</p> <p>ア 事業をマネジメントする者：愛知県美浜町総務部防災課</p> <p>イ アドバイザー：日本福祉大学教授等有識者</p> <p>ウ アンケート：結果報告のための意見交換実施時に合わせて実施予定</p> <p>エ 意見交換会 参加者：事前説明会と同じ本事業参加関係機関等</p> <p>(ア) 個別避難計画作成状況について</p> <p>(イ) 今後の課題</p> <p>(ウ) 今後の対応 について実施しました。</p> <p>オ 避難行動要支援者自身の関わり方 支援者が決まったところで、要支援者の家で顔合わせをしてもらい、お互いに合意が得られた場合、個別避難計画作成に移行しました。 個別避難計画作成に際しては、何処までプライバシーに関することを記載してよいか確認しつつ作成しました。</p> <p>2 成果として個別避難計画を120名分の作成を目標として実施してきました。特に、避難行動要支援者のうち内部障害者3名については、優先的に進めましたが、1名については、家族の了承が得られず、未作成です。</p>
【5】	事業名のとおり地域で避難行動要支援者を支えて行くことを重点とし、避難行動要支

アピールポイント	<p>援者の個別避難計画を、令和5年度以内に全て作成することを目標とし進めてきましたが、本年度は、当初の課題の1つ「避難支援者の確保」について、本事業を進める中で、同居家族だけでも個別避難計画を作成しても支障がないことや支援者は必ずしも個人名でなくとも役職名でも可とすることにより、支援を得易くするとともに、支援者の支援内容を明確にすることにより、支援者になる方の不安（災害時にどこまで支援できるかという不安）を軽減し、支援者を確保し易くしました。これにより、目標の120件の個別避難計画を作成できる見込みが立ちました。</p> <p>来年度以降の目標は、残りの全ての個別避難計画の作成ですが、これを達成するには、本人・家族による個別避難計画の作成の促進が必要不可欠であり、来年度は、これを最大の課題ととらえて目標達成を目指していく予定です。</p>
【6】 事業による 成果目標	令和8年度までに避難行動要支援者の個別避難計画を全て作成すること及び個別避難計画に基づく避難訓練の実施による実効性の確保
【7】 事業実施 スケジュール	別添「美浜町個別避難計画作成事業実績表」のとおり。
【8】 特記事項	なし

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※【市町村の事業概要等に関する取組の実施結果】は1ページ以上2ページ程度としてください。

※【2】～【5】については、次の点を記載してください。〔これ（最終報告）までに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、課題を踏まえた対応の方向性〕

※【2】及び【3】については、第4回ノウハウ共有ミーティングの意見交換会用資料として作成いただいた、「●●市の背景や取組の概要など」を基に記載してください。

応募の要件に関する取組の実施結果（愛知県 美浜町）

要件	令和4年度末時点の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	本事業は、町の防災課及び福祉課をはじめ避難行動要支援者名簿の対象者を把握する関係課が連携して合計64件の個別避難計画を作成し、年度末までにあと56件作成見込です。
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	<p>本事業は、町役場以外の防災や福祉団体及び民生委員など地域の関係者と連携して個別避難計画の作成に取り組んできました。</p> <p>関係団体等と別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」及び「個別避難計画作成支援体制」のとおり連携して個別避難計画を作成していくことに同意を得て実施しました。</p> <p>また、効率的、効果的な事業推進のため、別添「美浜町個別避難計画作成事業予定表」に示すとおり、関係団体等との事業計画説明会等3回の調整会議を実施しました。</p>

	障害のある人の当事者団体や難病の患者会、支援団体等と連携した場合、その団体等の名称						
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	住民基本台帳人口 R5年2月28日現在 [人数]	避難行動要支援者名簿に記載等されている要支援者 [人数(対人口比)]	個別避難計画作成の優先度が高い要支援者 [人数(対人口比)]				
	21,080人	847人(4%)	確認中※				
<p>○優先度の考え方の概要</p> <p>当該世帯に予想されている災害ハザード及び避難行動要支援者固有の身体の状態をもとに、原則として下記の優先順位をつけて個別避難計画を作成していく予定である。</p> <p>優先度1：下記のいずれにも該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ハザード内に居住している人※ ・内部障害者や寝たきりなど自立歩行や移動ができない人、危険を認識できない知的障害者 ・独居等の居住実態、社会的孤立状態 <p>優先度2：上記のいずれかに該当する人</p> <p>優先度3：その他の避難行動要支援者申請者</p> <p>※地域におけるハザードの状況をその都度確認しつつ実施している。</p> <p>○要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスの概要</p> <p>①重度の要介護や障害のある者等 町と当該者が訪問看護を受けている病院又は施設及び当該家族と災害時の対応要領について調整し、計画を作成することとしている。</p> <p>②人口呼吸器使用者 町と当該者が通院している病院及び当該家族と災害時の対応要領について調整し、計画を2件作成した。</p> <p>③自力での判断や避難が困難な者 町と当該家族及び当該者が通所している施設があれば当該施設又は支援者と災害時の対応要領について調整し、計画を作成することとしている。</p> <p>④上記以外の者 町、自主防災会、社会福祉協議会、福祉関係事業所、民生委員、赤十字奉仕団等支援者を派遣する団体と支援者及び当該者又は当該家族と災害時の対応要領について調整し、計画を作成した。</p>							
(D) 個別避難計画を実際に作成し、訓練など実効性の確保に取り組むこと。	個別避難計画の作成の取組方針	作成件数実績(見込)		作成件数(予定・見込)			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		0	64(56)	200	200	200	127
<p>・個別避難計画を前項のとおり区分し、優先度をつけて作成していくように、作成団体について支援を依頼しているが、当該者に対する支援者のマッチングが遅れる場合もあり、優先度の順番どおりには、作成できなかった。</p> <p>・作成件数の区分ごとの件数の内訳別表のとおり。</p> <p>○訓練など実効性を確保する取組の概要</p> <p>新型コロナウイルスの状況に鑑み、町、福祉事業所、通所者及び自主防災会合同の福祉避難所開設訓練の打ち合わせを別紙のとおり実施した。訓練については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて令和5年9月頃に実施する予定</p>							

<p>個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。(留意したいと考えている事柄。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者が普段生活している場所や災害ハザードなど、災害時に家の中で被災していた場合にも対応できるように様式を変更した。 個別避難計画の様式ではないが、今回の事業計画を作成する段階で判明した現行の避難行動要支援者名簿の様式に災害ハザードに関する記入欄を追加、修正する予定 別添様式「個別避難計画」のとおり。 																			
<p>(E) これまでにモデル地区などで先行的に実施した取組を市町村内の広い地域で展開すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画の作成によって、避難行動要支援者にとって災害時の安全確保に貢献できること、及び自防災会や福祉関係事業所が手数料を得て個別避難計画を作成することができるようになったことを広報誌や町ホームページ等でさらに啓発していく。 地元日本福祉大学の学生の要配慮者に対する個別避難計画の作成について、大学に検討を依頼した。 																			
<p>(F) 作成の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成に令和3年度から5年間で取り組むこと。</p>	<table border="1" data-bbox="799 674 1490 882"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%;"> <p>・作成の優先度が高い要支援者の個別避難計画の作成の取組方針</p> </td> <td colspan="2">作成件数(実績)</td> <td colspan="4">作成件数(予定・見込)</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">確認中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○当初5年間でどのようにして優先度の高い人の計画を作成するか(取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画を作成するため、避難行動要支援者名簿の様式に優先度番号とハザードが記載できるように様式を変更するとともに前述の「優先度の考え方の概要」に沿った優先順に個別避難計画を作成してもらうように個別避難計画作成団体に説明する。 可能な限り早期の作成を目指す、令和8年度までに避難行動要支援者の全ての個別避難計画を作成できるように事業参加機関と調整し、事業を進めていく。 	<p>・作成の優先度が高い要支援者の個別避難計画の作成の取組方針</p>	作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	0	2	確認中			
<p>・作成の優先度が高い要支援者の個別避難計画の作成の取組方針</p>	作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)																	
	R3年度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度													
	0	2	確認中																	

【ステップごとの取組の実施結果】(愛知県 美浜町)

ステップ		実施結果 ◎,○,△,▲	記載事項	記載欄
1	庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討	◎	課題	・個別避難計画作成の推進体制が未整備
			取組内容 (取組方針)	・個別避難計画作成の推進体制の整備 ・個別避難計画の作成・活用方針の検討
			取組の 成果・結果	・本モデル事業に参加した団体を基準とした推進体制で、予定通りの成果を上げることができ、対応可能なことが判明
			理由	・本モデル事業における計画通りの体制で会議も予定通り開催し、個別避難計画作成の方針を決定
2	計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定	○	課題	・計画作成の優先度に基づく要支援者の選定作業に時間を要する。
			取組内容 (取組方針)	・規定した優先度に基づく計画作成を原則とする。 ・支援者が得られたとき、優先度に基づく対象者が近隣にいない場合は、支援者の近隣の要支援者の計画作成を優先する。
			取組の 成果・結果	・予定どおりの個別避難計画を作成できた。
			理由	・災害ハザードの優先度の選定が出来ていないが、事業計画通りの対象者を優先的に選定し計画を作成できた。
			課題	・具体的に町内の福祉・医療関係者に個別避難計画の作成の

3	福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義(目的、制度概要、作成の必要性等)や事例を説明	◎		説明をすればいいか基準を持っていない。
			取組内容 (取組方針)	・本モデル事業に参加した福祉・医療関係者を対象に3回の意見交換を実施したほか、潜在看護師研修において説明
			取組の 成果・結果	・予定どおり3回の会議及び潜在看護師研修における説明をするとともに潜在看護師に避難支援の依頼文を送付した。
			理 由	・一定の理解が得られたほか5名の潜在看護師から支援者の応募があった。
4	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明	◎	課 題	・全ての住民が計画作成の対象でないことから関心が低い。
			取組内容 (取組方針)	・自主防災組織連絡協議会において、個別避難計画作成の意義などを説明、地域として個別避難計画を作成してもらうことに理解を得るとともに広報誌やホームページを活用する。
			取組の 成果・結果	・自主防災組織連絡協議会において、個別避難計画の促進を対策課題として推進していくこととされたほか、広報誌等に関連記事を掲載、避難支援者として5名の応募があった。
			理 由	・行政区ごとに自主防災会が組織されていることから、行政区の区会を活用することにより、地域として個別避難計画作成に関する理解が得られ易かった。
5	市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前調整等	○	課 題	・福祉関係者は避難計画作成に必要な基礎情報を持っているが、個別避難計画の作成は事業項目に入っていない。
			取組内容 (取組方針)	・福祉関係者が持っている情報を活用し、個別避難計画を作成するため委託費を支払うとともに、作成手順について説明、調整するための会議を開催し計画作成の促進を図る。
			取組の 成果・結果	・3つの福祉事業所に通所している要支援者の個別避難計画33件、医療事業者が担当している通院患者の個別避難計画2件を作成した。
			理 由	・個別避難計画の作成は、福祉関係者の弱者救済という目標と合致していることから協力が得られ易く、基礎情報も活用し易く計画作成の促進が図られた。
6	市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成	○	課 題	・関係者による個別避難計画の作成が進んでいない。
			取組内容 (取組方針)	・委託費を活用し、自主防災会、福祉関係者及び大学生などによる個別避難計画の作成を促進する。
			取組の 成果・結果	・自主防災会、福祉関係者に対する説明により、合計64件の個別避難計画を作成した。
			理 由	・個別避難計画の作成は、自主防災会、福祉関係者の弱者救済という目標と合致していることから協力が得られ易く、基礎情報も活用し易く計画作成の促進が図られた。
7	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施	▲	課 題	・新型コロナウイルス感染症のため、訓練が遅れている。
			取組内容 (取組方針)	・個別避難計画を作成した上で要支援者と支援者が一緒に福祉避難所までの避難訓練すること及び支援者交代時の顔合わせをすることで実効性を確保する。
			取組の 成果・結果	・町、福祉事業所、支援者による訓練の打ち合わせを実施、訓練の実施については新型コロナウイルスの感染状況を見て実施することとなった。
			理 由	・新型コロナウイルスが収束しないため、訓練ができなかった。

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

△：あまり成果を得ることができなかった

▲：ほとんど成果を得ることができなかった

【事業の類型ごとの取組の実施結果】 (愛知県 美浜町)

事業の類型	実施結果 ◎, ○, △, ▲, - を記載	令和4年度末時点の取組の概要・状況など
(ア) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	○	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マップに災害ハザードを乗せたシステムに変更し、自宅の位置を入力することで自宅の災害ハザードの状況が確認できるようにした。これにより自宅周辺のハザードを容易に認識できるようになった。 ・主に南海トラフ地震発生時における個別避難計画の作成を目指している。 ・個別避難計画の様式を、災害ハザードに応じたタイムライン、避難経路・場所を記載する様式に変更するための検討をすることとした。
(イ) 特別支援学校に関するもの	-	
(ウ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	△	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に手紙による避難行動要支援者名簿の登録について意思を確認した結果、33名から避難行動要支援者名簿の登録申請があったものの難病患者の名簿更新時期が10月であったことから保健所から町在住の難病患者の名簿入手に遅れを生じたため、個別避難計画作成には、至らなかった。 ・知多厚生病院に通院している酸素ボンベ等医療的ケアを要する要支援者2名に対する個別避難計画を作成した。
(エ) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの	-	
(オ) 大学等の有識者等との連携に関するもの	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日本福祉大学の潜在看護師研修を通じて、美浜町が災害時避難行動要支援者に対する支援者を募集していることについて、役場職員に替わって説明、広報していただいた。 ・町内在住の潜在看護師に対し直接手紙で依頼することについて助言を得て、町から当該者へ依頼文を送付、5名の潜在看護師から応募があった。 ・10月18日、日本福祉大学「防災・減災啓発週間」における研修の1つとして、災害時における要支援学生の個別避難について考える「防災トーク」が開催され学生、教職員等約30名が参加した。 ・研修終了後、大学が独自に作成している「災害時における要支援学生の個別避難計画」があり、町が作成を求めている「個別避難計画」の取扱いについて、今後、大学で検討することとされた。
(カ) 避難訓練や更新等を実施などにより、顔の見える関係性を維持し実効性を確保するもの	○	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画を作成した64件については、要支援者家族と支援者及び避難支援等関係者が一緒になって作成しました。 <p style="margin-left: 2em;">また、現在、作成中の56件についても顔合わせをして計画を作成するようになっています。併せて、支援者情報を提供した</p>

		<p>行政区長に対して、顔合わせをして個別避難計画を作成する一連の手続きを示した別添「避難行動要支援者の個別避難計画の作成について」依頼文書を送付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画の作成を依頼している特別養護老人ホームについては、計画作成後に町及び通所している住民と合同で福祉避難所開設及び避難訓練を実施する予定である。
(キ) ケアマネ事業所等のBCPとの連携に関するもの	—	
(ク) 施設入所者が在宅に移る場合の施設と市町村の連携に関するもの	—	
(ケ) デジタル技術の活用に関するもの	—	
(コ) その他のもの	○	<ul style="list-style-type: none"> 町広報誌で避難支援者募集記事を掲載済、5名の支援者の応募がありました。 「指定福祉避難所計画に関する協定」を締結した町内の2つの福祉法人に、同施設を利用している避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を依頼、33件作成しました。

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

△：あまり成果を得ることができなかった

▲：ほとんど成果を得ることができなかった

—：取り組んでいないもの

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
山本 克彦	日本福祉大学福祉経営学部教授	<ul style="list-style-type: none"> 大学オリエンテーションでの説明 防災トーク「災害時における要支援学生の個別避難について考える」 	<ul style="list-style-type: none"> 町の避難行動要支援者及び避難支援者の登録を紹介 別添チラシ参照
新美 綾子	日本福祉大学看護学部教授	<ul style="list-style-type: none"> 潜在看護師研修 	<ul style="list-style-type: none"> 町の避難行動要支援者に対する避難支援者の募集を紹介
山田 英一	美浜町総務部防災課・防災専門官	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織連絡 	同上

		協議会 ・ 出前講座 ・ 区長などに対する 個別説明	
--	--	-------------------------------------	--

【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	概要（参加者等）	備考 (巻き込む工夫など)
個別避難計画の作成に参画した関係者	・別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」及び「個別避難計画作成支援体制」のとおり。	・支援する担当団体を要支援者の区分ごとに割り当て、要支援者の漏れ防止を図った。
地域調整会議	・本モデル事業に関する説明会等：3回開催 ・参加者：町（防災課、福祉課、健康-子育て課、住民課）、老人保健施設、居宅介護支援センター、特別養護老人ホーム、日赤奉仕団、福祉大学、災害拠点病院、社会福祉協議会等 ・細部は、別紙第1のとおり。	・モデル事業のノウハウ共有ミーティングで得られた新たな個別避難計画作成に関する対応（支援者の条件など）を随時共有したことによって個別避難計画作成の促進が図られた。
避難支援等実施者	・組織・団体：自主防災会 ・個人の場合：日赤奉仕団員、民生委員、自治会役員 ・各団体の中で割り当てていたほか、本人の申出により引き受けてもらった。	
避難支援等関係者	・別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」及び「個別避難計画作成支援体制」のとおり。	・地域防災計画へ記載済
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	・福祉施設、自治会及び町合同の福祉避難所開設訓練を令和5年度9月頃開催予定（コロナの感染状況のため、令和4年度から延期）	・福祉施設が計画した福祉避難所開設訓練日に併せて、当日、通所予定の要支援者に訓練に参加してもらうように計画
その他		

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：総務部防災課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：2	会計年度任用職員：1
部署名：厚生部福祉課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：2	会計年度任用職員：
部署名：厚生部健康・子育て課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：1	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する予算	
令和3年度決算額	0円
令和4年度決算見込額	3千円
令和5年度当初予算額	60万円
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数(人)	847人(令和5年2月28日現在)

※避難行動要支援者名簿や個別避難計画に関する予算がある場合、予算書の写しを添付してください。
(公表されているもの)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要(タイトル、URLなど)
紙媒体	広報誌	掲載記事「平時からボランティアになりませんか」
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	自主防災組織連絡協議会での本モデル事業の紹介資料 河和区、奥田南区及び奥田中区長等に対する説明資料
電子媒体	動画	
	広報誌	掲載記事「平時からボランティアになりませんか」(PDF)
	SNS	
	ウェブサイト	町ホームページ掲載記事 「平時からボランティアになりませんか?」町では「避難支援者」を募集します 愛知県美浜町 (aichi-mihama.lg.jp)
	広報番組	
	その他	出前講座資料(パワーポイント)

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

--

【参考にした他市町村、関係団体等の取組】

○内閣府本モデル事業委員

支援者に求めることを具体的に示し、その中から本人ができそうなことを選択してもらうコメントにより、支援者として登録し易くできました。

○伊勢市

本人又は家族が自身の個別避難計画を作成してもらうことを想定していなかったため、伊勢市の取組を参考にして、家族が支援者となって災害時の避難計画を提出してもらうこととしました。

【個別避難計画 1 件を作成するのに要した時間等】

	R3 年度	R4 年度※	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
のべ人数（最低：要支援者、支援者、仲介者の 3 名として計算）		3 × 120 =360 人	3 × 200 =600	3 × 200 =600	3 × 200 =600	3 × 127 =381
のべ時間（過去の実績から顔合わせと計画（書面）作成時間最低 1 時間として計算）		1 × 120 =120（1 日 4 時間で 30 日）	1 × 200 =200（1 日 4 時間で 50 日）	1 × 200 =200（1 日 4 時間で 50 日）	1 × 200 =200（1 日 4 時間で 50 日）	1 × 127 =127（1 日 4 時間 で 32 日）

※見込みを含む。